

平成28年度

札幌市 学校教育の重点

「札幌市学校教育の重点」は、幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に活かすために、特に重点となる施策や教育内容を示したものです。

具体的には、「知・徳・体の調和のとれた育ち（学ぶ力・豊かな心・健やかな身体）」「札幌らしい特色ある学校教育」「学校教育の今日的課題」「信頼される学校の創造」について示しています。

全ての市立幼稚園・学校において校内研修会等で共通理解を図り、本重点を踏まえ、教職員が一丸となって創意工夫を凝らした特色ある教育課程の編成・実施及び学校運営等に取り組むことを期待します。



札幌市教育委員会

SAPP
RO

「札幌市の教育」

札幌市教育振興基本計画
【札幌市教育ビジョン・札幌市教育アクションプラン（前期）】

目指す人間像

自立した札幌人

- 未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

自ら学び、共に生きる力を培う

学びの推進

多様な学びを支える

環境の充実

市民ぐるみで支え合う

仕組みづくり

平成 28 年度 札幌市学校教育の重点

札幌市の学校教育が目指す子ども像

知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成

豊かな心の育成

健やかな身体の育成

札幌らしい特色ある学校教育

北国札幌らしさを学ぶ 【雪】
未来の札幌を見つめる 【環境】
生涯にわたる学びの基盤 【読書】

学校教育の今日的課題

校種間連携

特別支援教育

国際理解教育

人間尊重の教育

情報教育

信頼される学校の創造

※本書では、「幼保連携型認定こども園」は幼稚園の段階に、また、「中等教育学校」の前期課程は中学校の段階に、後期課程は高等学校の段階に、それぞれ相当するものとします。

※特別支援学校においては、各児童生徒の発達の状況や特性等を考慮しながら、年齢に準じた段階の子どもの姿を目指すものとします。

表紙の写真は、左下から、札幌市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校における学習活動の様子を表しています。

札幌市の学校教育が目指す子ども像

「自立した札幌人」を育成するため、幼稚園・学校の段階において以下のような子どもの姿を目指します。

	未来に向かって 創造的に考え、 主体的に行動する人	心豊かで 自他を尊重し、 共に高め合い、 支え合う人	ふるさと 札幌を心にもち、 国際的な視野で 学び続ける人
<p>幼稚園（めばえる）</p>  <p>タイヤ運びを楽しむ幼児！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自分なりに考えながら物事をやり遂げる。 ●様々なことに興味・関心を持ち、楽しくで取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●先生や友達との関わりを深め、愛情や信頼感をもつ。 ●友達のよさに気付き、一緒に楽しく活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然と触れ合うなど身近な環境に親しみ、興味・関心をもつ。 ●発見を楽しんだり、考えたりして生活に取り入れる。
<p>小学校（そだつ）</p>  <p>試行錯誤の末に、やじろべえ完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな課題に興味・関心を持ち、進んで考えたり工夫したりする。 ●自分の目標を持ち、明るく前向きな気持ちで行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●思いやりの心を持ち、相手の気持ちや立場を理解する。 ●互いに認め合い、励まし合ったり助け合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域での様々な活動を通して、自分の住んでいる地域や札幌のよさに気付く。 ●郷土や我が国の伝統・文化に触れるとともに、世界の人々や文化に興味・関心をもつ。
<p>中学校（のびる）</p>  <p>光電池の特徴をグループで検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自ら課題に気付き、その解決に向けて必要な情報を集め、考えたり表現したりする。 ●自分の目標に向かって、希望と勇気をいだし、強い意志をもって行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●互いの個性や立場を尊重し、様々な見方や考え方について理解する。 ●友情の尊さを理解し、信頼し合う中で、互いに励まし合ったり高め合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広い視野から札幌の特色を理解し、社会の一員としての自覚をもって行動する。 ●郷土や我が国、世界の伝統・文化を理解するとともに、国際的な視野から物事を考える。
<p>高等学校（ひらく）</p>  <p>雪まつりにボランティアとして参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●未来を切り拓くために、自らの生き方やり方について、広い視野から考えたり表現したりする。 ●よりよい社会の実現に向けて、主体的に判断し、行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自他の人格を尊重し、互いの考えや主張を理解するとともに、義務と責任を果たす。 ●互いの立場や意見を尊重し、高め合ったり支え合ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと札幌の伝統・文化に対する理解を深め、社会の一員として継承・発展に努める。 ●郷土や我が国、世界の伝統・文化を尊重するとともに、国際的な視野に立って学び続ける。

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育成するため、「学ぶ意欲」「学んだ力（基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

札幌の成果と課題

- 読書への意欲向上に成果が見られる。一方で、学習習慣の確立や、自ら学ぼうとする学習意欲の向上に課題がある。
- 思考力・判断力・表現力等に、問題解決的な学習等の成果も見られるが、知識・技能ほど十分に身に付いているとはいえない。
- 知識・技能は、概ね身に付いているが、小学校の各教科等の一部に継続的な課題も見られる。

◆「学ぶ力」に関する「札幌の成果と課題」を踏まえた総合的な取組として、

さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プランを推進します。

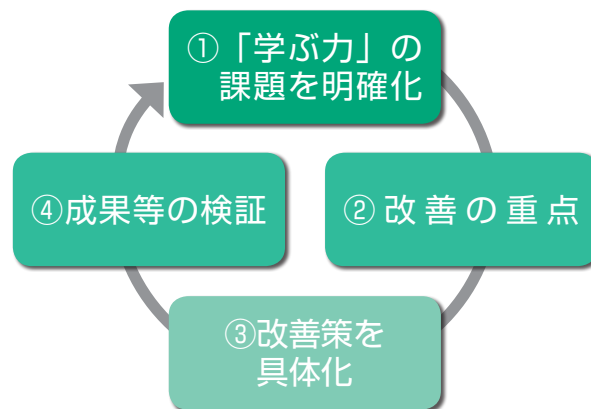
プラン
1

各学校が「学ぶ力」育成プログラムを作成・実施

◆「分かる・できる・楽しい授業」づくりの充実

*各学校が、自校の子どもの状況を踏まえて、「学ぶ力」の課題を明確化し、重点的に改善

*改善を図る上で、子どもにとって「分かる・できる・楽しい授業」づくりの実現に向けて、以下の2点を踏まえて、バランスのとれた教育指導を充実



①「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実

・体験的な活動や言語活動、問題解決的な学習等を取り入れた授業の工夫

②「自分への自信をもたせるきめ細かい指導」の充実

・子どもの実態に応じて、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、子どもが分かる・できる喜びを実感できるよう、個に応じた指導を充実

※少人数指導やTTの有効活用、知識や技能の定着を図る授業を位置付けた単元（題材）構成、朝の時間を活用した学習活動等

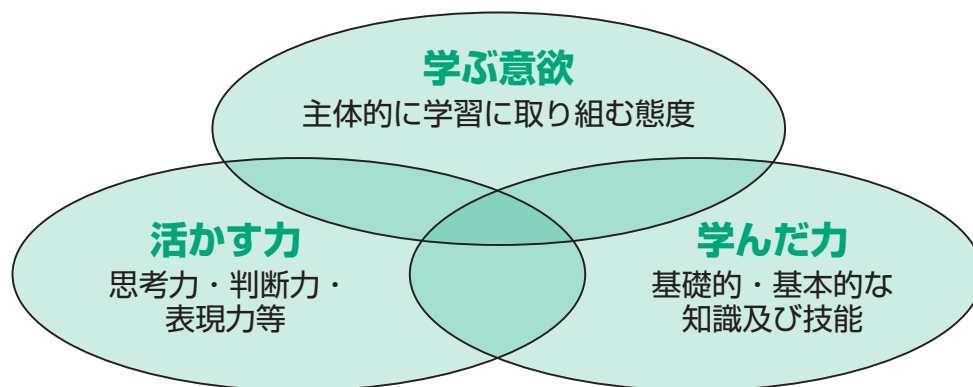


例）難易度が上がる小学校高学年算数での少人数指導。共通のデジタル教材を用いて課題探究や習熟度別学習を実施

札幌市の教育で目指す「学ぶ力」

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」

「学ぶ力」を支える3つの力



地域探検の情報を発表（小学校）



追究方法を自ら考え、主体的に学ぶ生徒（中学校）



協働的に問題解決を進める生徒（高等学校）

プラン2

検証改善サイクル（PDCA）の確立

◆子どもの自己評価を生かした「学ぶ力」の評価と指導の改善

- * 各学校における教育活動の改善に反映するため、各種調査等に加えて、子どもの自己評価を生かした札幌市全体の共通指標による学習状況等の把握、分析の推進

プラン3

情報共有・情報提供の充実

◆学校、家庭が一体となった「習慣づくり」「環境づくり」の推進

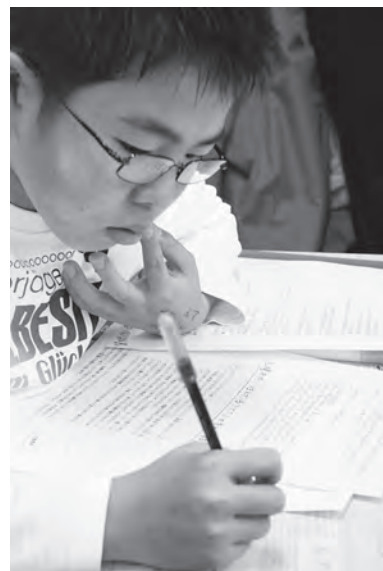
- * 学ぶことの意義や大切さの理解と家庭での学習につながる指導の工夫改善等による、自ら学ぶ習慣づくりの推進
- * 子どもたちに育みたい「学ぶ力」についての積極的な情報発信を行い、家庭や地域との共通理解を通じた、学びを支える環境づくりの推進

「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

「学ぶ力」を育成するためには、学校での「学び」を、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けることはもちろん、問題や状況に応じて、自ら情報を探したり、そこから得た知識を活用したりして、解決に向かう力、様々な人々と協働して解決を図る力を育むようなものへと充実改善していくことが求められます。

そのためには、以下のような**5つのポイント**から指導方法等の工夫改善を図ることが重要です。

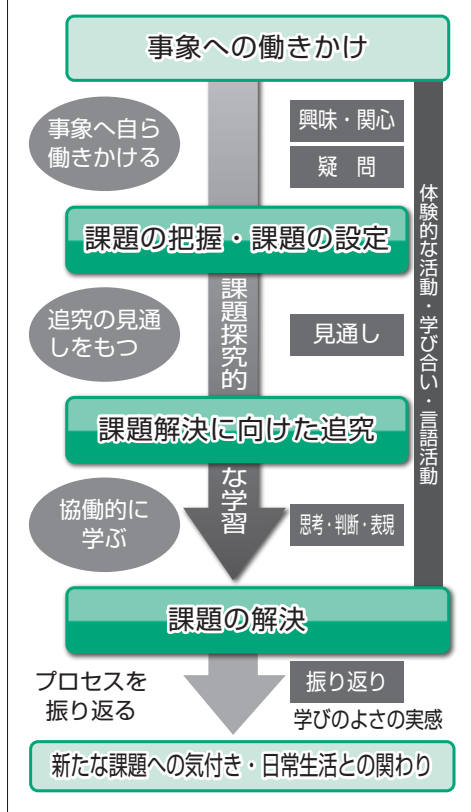
- ポイント1** 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- ポイント2** 「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
- ポイント3** 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- ポイント4** 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- ポイント5** 生活を自らコントロールする力を育みます。
※「さっぼろっ子『学ぶ力』の育成プラン」から抜粋



「はっきりさせたい」という追究意識をもって課題の解決に向かう

課題探究的な学習を取り入れた授業の充実

課題探究的な学習の展開例



「学ぶ力」を高めていくためには、児童生徒の実態や発達段階を踏まえながら、自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実を図ることが重要です。



課題の解決に向け、考えを表現し合う

例えば、「課題探究的な学習の展開例」については、以下のようなプロセスで展開することが考えられます。

- 子どもが事象へ働きかけながら、「はっきりさせたいこと」や「解決してみたいこと」（課題）を自ら見だし、課題を把握・設定すること
- 課題解決に向けた追究の方法を自分で考え、自ら追究すること、課題の解決に向けて考えを表現し合うなど、協働的な深い学びを実現すること
- 課題把握から解決までのプロセスを振り返り、学びのよさを実感できるようにすること

幼稚園段階

■ 幼児の自発的な活動としての遊びの中で、好奇心や探究心、思考力の芽生えを育むために、

- 身近な事象や周囲の環境と直接的に関わる場や時間を保障すること
- 幼児の興味・関心に基づいて繰り返し取り組む過程や必要感に基づく体験を大切にすること
- 友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わう機会をつくること

などを大切にしながら、遊びや活動の充実を図ります。



ビーチに見立てた園庭で水遊び

小学校・中学校段階

■ 子ども一人一人に、

- 学ぶことの意義や楽しさを感じ取り、自ら学び続けようとする意欲を高めること
- 自ら考えたり表現したりするなどの多様な学びを経験させ、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせること
- 学び続けるための基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、新たな学びに自信をもって挑戦していけるようにさせること

などのバランスに配慮した指導を充実します。

■ 各学校において、「分かる・できる・楽しい授業」づくりに向けた「学ぶ力」育成プログラムを作成し、実行します。

■ 各種学力調査や、子どもの自己評価（学習などについてのアンケート）を活用して、「学ぶ力」の状況を把握・分析し、子どもの学習状況等に応じた効果的な指導方法等の工夫改善を図ります。

■ ICT機器や問題データベースなどを有効に活用します。



習得した知識を使いこなす力を育む取組

高等学校段階

■ 義務教育段階の成果をさらに発展させるため、教員のさらなる指導力向上を図るとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び等を効果的に取り入れるなどの指導を充実していきます。

■ 生徒の学習状況を適切に評価するとともに、指導過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導と評価の一体化など、工夫改善を図っていきます。

■ 高等学校における進路探究学習を推進し、生徒が主体的に将来の生き方や進路について考えることができるよう、指導をさらに充実していきます。



数学の授業における協働的な学び

進路探究学習

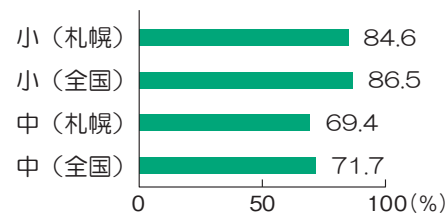
一人一人の子どもが将来に希望をもち、生き方や進路について考える「進路探究学習」をより一層充実し、社会で活躍する魅力的な大人に接する機会を設けるなどして、広い視野から社会や職業を捉える力を養っていきます。

そのためには、小学校段階から、職業体験などを通して、子どもが将来への夢や社会で活躍する自分のイメージを描き、その実現に向けて意欲的に取り組む中で、自己を肯定的に捉えることにつなげていくことが大切です。

進路探究学習において育みたい能力

- * 人間関係形成・社会形成能力
- * 課題対応能力
- * 自己理解・自己管理能力
- * キャリアプランニング能力

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



(H27 全国学力・学習状況調査)



ゲストティーチャーからデザインの仕事について学ぶ小学生



進路探究学習オリエンテーリングで、ペット業界の仕事を体験する中学生



生徒参加型で行われた進路探究セミナー

小学校段階 (社会的・職業的自立にかかる基礎養成の時期)

- 【低学年】 係や当番の活動の大切さや、地域で働く人などの様子が分かること
- 【中学年】 係や当番活動に積極的に関わるなどを通して、働くことの楽しさや、地域で働く人の工夫や努力が分かること
- 【高学年】 職場見学・体験や、働いている人の講話等を通し、働くことの大切さや苦勞が分かることや、学んだり体験したりしたことと自分の生活などとの関連を考えること

中学校段階 (現実的探索と暫定的選択の時期)

- 将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解すること
- 体験等を通して、勤勞の意義や働く人々の思いが分かること
 - ・ 「進路探究学習オリエンテーリング」への参加
 - ・ 各学校における職場体験学習 等

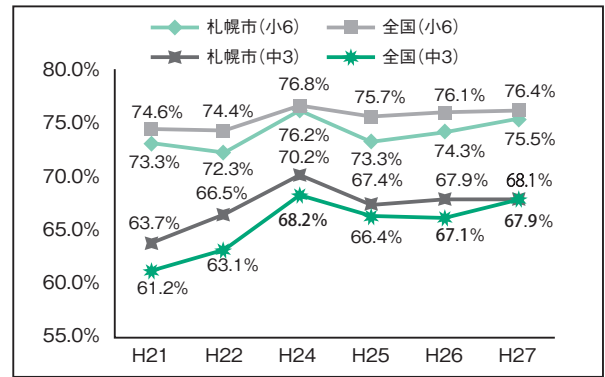
高等学校段階 (現実的探索と社会的移行準備の時期)

- 就業等の社会参加や進学先での学習等に関する探索的・試行的な体験を行うこと
- 社会や地域と連携した体験的学習を通して、新たな課題発見とその解決に取り組むこと
 - ・ 進路探究セミナー (高1) ・ 職場体験学習 (高1~2)
 - ・ 高大連携事業 等
- 主権者としての自覚を含む社会の形成者として主体的に参画する意識をもち、探究的な学びを深めること

子どもが互いに尊重し、支え合いながら共によりよく生きようとする態度を育むとともに、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心等の豊かな心の育成を図ります。

そのために、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、自然体験や社会体験など多様な体験的な活動を通して、家庭や地域とともに調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合の推移



<資料>文部科学省、札幌市教育委員会

■豊かな感性と社会性を育む体験活動や道德教育の充実

- 他人を思いやる心を育てるとともに、社会に奉仕する精神を育むために高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献についての取組の充実
- 自然や人と関わる体験活動の充実を図るなどして、豊かな感性を育む教育の推進
- 発達の段階に応じて自己肯定感を高めるとともに、思いやりの心、規範意識、人間関係を築く力や社会参画への意識を育む道德教育の推進

■「特別の教科 道德」の実施に向けて

- 小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から全面実施となる予定です。実施に向けては、今から道德教育推進教師を中心とする校内体制の整備、年間指導計画（別葉を含む）の整備、道德の時間の指導の改善（多様な考えを引き出す言語活動、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習の充実等）を図る必要があります。

特別の教科 道德 実施までのスケジュール

	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度～ (2019～)
学習指導要領等		27～29年度 教科への移行期間	【小学校】 特別の教科道德開始	【中学校】 特別の教科 道德開始
検定教科書	【小学校】 検定 【中学校】 著作・編集	採択・供給 検定	【小学校】 教科書使用開始	【中学校】 教科書 使用開始

■命を大切に指導の充実

- 自己を肯定的に受け止め、自分や他者のかけがえのない命を大切に指導の徹底
- 異学年の交流活動の推進などによって自己有用感を育むことができる学校づくり
- 他人を思いやる心や生命を尊重する心の育成
- 道德教育をはじめ、仲間と支え合う活動や児童会・生徒会活動など子どもの主体的な活動を推進
- 学校・家庭・地域が手を携え、子どもの不安や悩みに気付く意識を高める等、子どもが安心して生活できる環境づくり



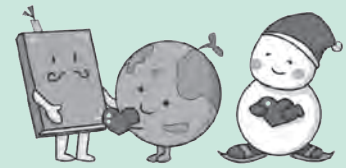
各種指導資料及び啓発用刊行物

- 【自己肯定感】自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など
- 【自己有用感】他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚

■「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止・早期発見・対処の取組

◆児童生徒が主体となる防止の取組

- いじめにあたる行為についての認識を学校全体で共有するほか、児童生徒がいじめの問題について考え、意見を述べ合う機会を設けるなど、いじめを防止する活動に取り組む。
- 児童会、生徒会によるいじめ撲滅の宣言等、全ての児童生徒が主体的に考え、いじめ防止を訴える取組の推進



◆いじめを早期に発見する教育相談体制の構築

- 全学校に配置されているスクールカウンセラーの活用の一層の充実
- 教育委員会による全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」や学校独自のアンケート等を実施し、アンケート調査の結果に基づいた担任等による教育相談の実施

◆PDCAサイクルによる「学校いじめ防止基本方針」の定期的な評価及び見直しの実施

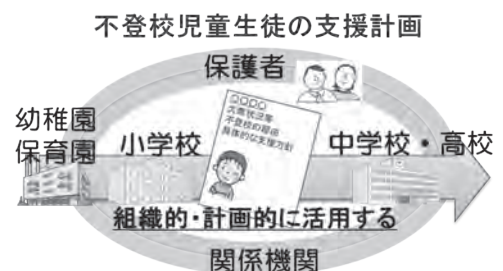
■新たな不登校を生まない取組を重点とした不登校への対応

◆未然防止「魅力ある学校づくり」

- ・児童生徒にとって、自己の存在を認識されていると感じる「心の居場所」として、また、教師や友人との心の結び付きや信頼感の中で共同の活動を通して社会性を身に付ける「絆づくりの場」となるような学級・学校づくり
- ・児童生徒一人一人の状況に応じた適切かつ必要な学習支援を実施
- ・日常的な関わりを大切にしながら、一人一人の状況の変化に気付き、素早く対応することができる校内体制の整備

◆早期対応「欠席を長期化させないための予防的な視点での対応」

- ・教員が不登校への適切な支援ができる資質を備えるための研修への積極的な取組
- ・欠席、遅刻や早退の様子から、不登校が心配な児童生徒について、個別の支援計画を初期段階から作成し、状況の変化に合わせて内容を見直しながら活用
- ・作成した支援計画については、校種間の接続をより円滑なものとするため、校内はもちろん、校種間や関係機関との連携において活用



- ◆長期化した不登校児童生徒に対しては、学校が主体となってスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の活用や、関係機関等との連携を図り、積極的に「関わり続ける支援」を実施し、状況の改善に努める

幼稚園段階

- 自然などの身近な環境と十分に関わる中で得た感動を他の幼児や教師と共有し、豊かな感性を養います。
- 教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で他の幼児と試行錯誤して活動を展開する楽しさや充実感を味わうことができるよう、協同的な学びの機会を充実します。

- 他の幼児との関わりを深め、時には葛藤やつまずきを体験し、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなどの道徳性を培います。
- よいことや悪いことに気付かせるとともに、考えながら行動する力を育て、規範意識を培います。

小学校段階

- 子どもが文化芸術や自然の素晴らしさを直接体験する取組を充実させ、思いやりや美しいものに感動する感性を育みます。
- 子どものありのままを認め、よいところを褒め、伝えていくことで自己肯定感を育みます。
- 子どもが主体的に取り組む協同的な活動を通して他者から認められ、役に立っているという自己有用感を育みます。

道徳教育

- 低学年では優しい気持ちを大切にするとともに、物事の善悪について、繰り返し伝え、理解を進めます。
- 中学年では自主性を尊重しつつ、内省できる力を育むとともに、自分のよいところを伸ばそうとする意識を高めます。
- 高学年では相手の立場に立ち、人の心を思いやる心を育むとともに、自己に対して肯定的な自覚を促します。

中学校段階

- 多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験活動の充実を図り、社会福祉や地域貢献についての取組を進め、豊かな社会性や人間性を育みます。
- 子どもが自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う活動を進めるなどして、自己肯定感や自己有用感を育みます。

道徳教育

- 豊かな人間関係の中で自分自身を探求し、自分が尊重され信頼される経験を通して道徳性を育みます。
- 生命の尊重、思いやりや感謝の心など生き方の根底に関わる態度を育みます。

高等学校段階

- 自他の生命を尊重し、自らの義務を果たすとともに、責任を重んずる態度を養います。
- 他者の意見に耳を傾けながら、自他の人権を尊重するとともに、望ましい社会の実現に積極的に関わる態度を養います。

道徳教育

- 生徒が人間としての在り方や生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができる態度や能力を養います。
- 伝統と文化を尊重し、個性豊かな文化の創造を図る基盤としての道徳性を養います。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、札幌の子どもの1週間の運動時間は年々増加傾向にあります。全国平均と比べると1時間未満の子どもが多いなどの課題も見られ、引き続き、全市的な取組を充実することが必要です。

■自ら進んで運動・スポーツに親しむ指導の充実

- 「なわ跳び運動の推奨」や「雪かき汗かきチャレンジ」、「スキー学習等のウィンタースポーツの充実」「文化系部活動等スポーツ大会」などを実施する「さっぽろっ子体力向上推進事業（H25～29）」を推進
- 各学校において、さっぽろっ子「健やかな身体」の育成プランを参考に「健やかな身体」育成プログラムを作成し、学校全体での体力向上への取組を充実



縄跳びチャレンジ

◆小学校の実践例

- 「なわ跳び検定」や「なわ跳び大会」の開催
- 運動しやすい空間（場や道具）を整備
- 体育の準備運動を全校共通で実施



冬のグラウンドに的を設置し遊びながら投力を伸ばす取組

◆中学校の実践例

- 運動部活動に参加していない生徒に運動機会を提供する取組（長期休業や休み時間、放課後等の活用）
- 新体カテストの結果を活用した「体づくり運動」の推進
- 生徒会主催のスポーツ大会の実施



体幹トレーニングの実施

■健やかな身体の育成に向けた計画的な指導の充実

- 子どもの体力や健康状態等を的確に把握し、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣づくり
- 飲酒、喫煙、薬物乱用、性の逸脱行動などが、心身に様々な影響を与え健康を損なう原因となることや、生活習慣病の予防についての理解と、自ら適切に対処する力の育成

■食育の推進

- 「食に関する指導の手引」（平成27年3月）を活用し、各校で全体計画及び年間指導計画を作成するなど、継続的かつ体系的な食育の充実
- 地産地消やフードリサイクルの取組の活用など、食と環境を結び付ける学習の充実（「さっぽろ学校給食フードリサイクルDVD」を活用）
- 「さっぽろ学校給食フードリサイクル堆肥」を用いた栽培や調理などの体験的な食育の推進
- 食生活の大切さを理解し実践する指導を、校種や子どもの発達の段階を踏まえて実施

■性に関する指導の充実

- 性に関する指導の年間指導計画に基づき、生命を尊重する心、自他の心と体を大切にする態度、性に関する正しい知識をもって適切に行動することができる倫理観等の育成に向けた指導の充実
- 「性に関する指導の手引」（平成28年3月）を活用した指導方法の工夫改善

幼稚園段階

- 戸外で解放感を味わいながら思い切り活動したり、様々な活動に親しむ中で身体を十分に動かしたりして遊ぶ機会を充実します。
- 園生活を通して生活のリズムを整えるとともに、家庭と連携し、身の回りの清潔、衣服の着脱、食事、排泄等の基本的な生活習慣づくりに努めます。
- 先生や友達と和やかな雰囲気であたり、野菜などを育てたりする中で、様々な食べ物への興味や関心を広げ、進んで食べようとする気持ちを育てます。

小学校段階

- 縄跳びなど学校全体で体力向上に向けた取組や、休み時間の遊びの充実を図ります。また、体育の授業の充実を図り、子どもが身体を十分に動かす楽しさを味わうことができる素地を養います。
- 体育科や道徳、特別活動等の学習を通して、望ましい生活習慣を築き、心身の健康の保持増進や自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子どもが健康の大切さを理解し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に努めます。

中学校段階

- 保健体育科の授業を通して、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育むとともに、健康安全・体育的行事や生徒会による取組等の工夫や、運動部活動の充実により運動やスポーツに対する興味・関心を高めます。
- 保健体育科や道徳、特別活動等の学習を通して、心身の健康を保持増進する実践力を育むとともに、自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子どもが健康の大切さを自覚し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に努めます。

高等学校段階

- 主体的に運動やスポーツを継続することができるよう、楽しく実生活に取り入れられる「体づくり運動」を行うなど、体育科授業の工夫・改善を図るとともに、体育的行事や生徒会活動等を積極的に活用し、自ら進んで運動に親しむことのできる取組を推進します。
- 高校生をとりまく環境の変化と生活習慣の実情を踏まえ、自他の心と体を大切にする態度や性に関する正しい知識をさらに深め、生涯にわたり、自ら積極的に健康を管理し改善する生活ができるよう、保健の学習及び健康安全指導を充実します。

札幌らしい特色ある学校教育

【雪】 【環境】 【読書】 は、知・徳・体の調和のとれた学びを推進していく「札幌らしい特色ある学校教育」の中核をなす三つのテーマであり、全ての学校が共通に取り組むものです。

また、子どもたちが将来、札幌をはじめ様々な地域や国で活躍していくためには、国際的な視野をもつとともに、ふるさと札幌への思いを心にもつことが大切です。

■北国札幌らしさを学ぶ【雪】

札幌の大切な特色である「雪」は、「札幌らしさ」を学ぶための重要な素材であり、貴重な財産です。

育てたい
力

- * 北国の子どもとしてのたくましさや、ふるさと札幌への思い
- * 北国の季節や自然、人々の暮らし等に対する知識・理解、基本的な技能や思考力、判断力 等



■未来の札幌を見つめる【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定し、私たち市民が、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造する主体であることを謳っています。

育てたい
力

- * 自らふるさと札幌の美しい自然や環境を守り育てようとする態度
- * 環境の保全に配慮した望ましい働き掛けのできる技能や思考力、判断力 等



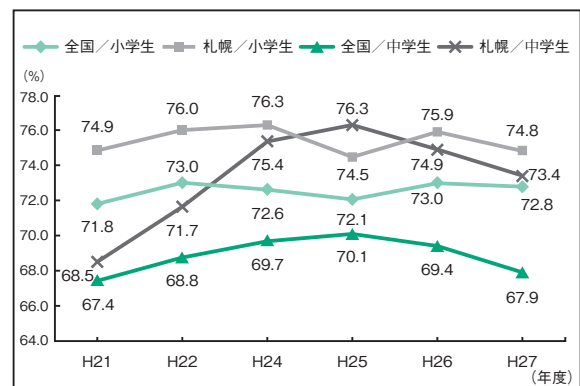
■生涯にわたる学びの基盤【読書】

子どもたちは、「読書」により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、「知的好奇心」をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。

育てたい
力

- * 楽しみながら幅広く読書しようとする意欲
- * ものの見方や考え方を広げ自己を向上させようとする態度
- * 内容を適切に読む力や情報を活用する力 等

<資料>文部科学省 「全国学力・学習状況調査」
児童生徒質問紙調査結果から「読書が好き子ども」の割合



■学校図書館司書の配置

札幌市では、中学校への学校図書館司書の配置を進めています。学校図書館の「読書センター」としての利用拡大に加え、課題探究的な学習に資する、教員と学校図書館司書の連携による学校図書館を活用した授業を行うなど「学習・情報センター」としての活用を促進します。



【雪】

【環境】

【読書】

幼稚園段階

かまくら作りやそり遊びなど、雪に親しむ遊びを通して、雪や冬を楽しもうとする心情を育みます。



遊び等を通して、資源やものを大切に使う態度を養います。また、身近な動植物に親しみをもって接する機会を通して、命の大切さに気付くようにします。

絵本の読み聞かせなどを通して、お話の世界の楽しさに触れ、読み聞かせなどを楽しもうとする態度を育みます。



小学校段階

冬の天気など北国の自然や、除雪など人々の暮らし等に関する理解を深めます。また、スキー学習や雪を活用した遊び等を通して、雪に親しもうとする心情を育みます。

節電や節水などのエコ活動や、身の回りの自然環境の保全等の取組を通して、児童一人一人が自らふるさと札幌の美しい自然・環境を守り育てようとする態度を育みます。

「寄託図書」や「ブックさあくる」等を活用し読書活動に取り組むことから、楽しみながら幅広く読書をしようとする意欲を育みます。

中学校段階

スキー等のウィンタースポーツに関する学習や地域での除雪ボランティア等への取組を通して、雪や冬に親しみ、自然と共生しようとする心情とともに、雪に関わる活動への実践力を育みます。

身近なエコ活動や環境保全などの取組と教科等での学習を関連させることにより、人々の生活や活動と環境との関わりについての理解と認識を深め、自ら実践しようとする態度を育みます。

学校図書館司書や図書館ボランティアの活用により、図書館の開館時間の拡充や、授業での活用を一層促進し、多様な本を適切に読む力や情報を活用する力を育みます。

高等学校段階

除雪ボランティアやまちづくりセンターとの関わりなど、地域等と連携した取組を通して、冬期間の地域の問題のよりよい解決に向けた、思考力、判断力を育みます。

地域等におけるエコ活動や環境保全などの取組を通して、環境の保全に配慮した望ましい働きかけに向けた思考力、判断力を育みます。



学校図書館の「学習・情報センター」、「読書センター」としての機能を充実し、ものの見方や考え方を広げ、自己を向上させようとする態度を育みます。

子どもたちが将来、札幌をはじめ様々な地域や国で活躍していくためには、国際的な視野をもつとともに、ふるさと札幌への思いを心にもつことが大切です。

◆「ふるさと札幌」についての学び

札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、ふるさと札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を充実します（小学校3年生に配付の「まちづくり手引書～みんなでまちづくり」などを活用）。



中学校生徒会が小学生に中学校生活を紹介

子どもが進学する際に、新しい環境での生活や学習に円滑に移行・接続できるよう、校種間（幼稚園等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・中等教育学校）で十分連携を図る必要があります。

子どもへの指導は、各学校段階内において完結するものではないという観点から、校種間連携をより一層推進することにより、異なる学校段階にわたって教育を見通し、円滑な各学校種間の連続・接続に向けた取組を推進します。

■校種間の連携による連続性のある教育活動の充実

- 指導内容の連続性や系統性を重視した校種間連携の工夫改善
- 積極的な授業交流や研修会、情報交換等を通じた、学校間連携の一層の強化
- 異なる校種の体験や異年齢間の交流を積極的に計画し、幼児児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を向上

■幼小連携・接続の取組

- 幼保小連携推進協議会における合同の研修会、情報交流、幼児の支援内容の引継ぎ会の実施による教育内容や指導方法の相互理解・連携
- 合同での行事や避難訓練などの実施、雪山やプールなど施設の共用による幼児と児童の交流の機会の充実
- 幼児期（学びの芽生え）と児童期（自覚的な学び）をつなぐ「スタートカリキュラム」の整備

■小中連携・接続の取組

- 各教科等のカリキュラムや指導の在り方等の交流・研修の充実を図り、小中学校間で課題等を共有し、教育指導の相互理解・連携
 - 児童会と生徒会の連携や、小中学校それぞれの行事への参加などを計画し、児童生徒が交流する機会の充実
- ※「小中連携の手引」（平成28年3月発行）

■中高連携・接続の取組

- 中学校と高等学校の双方が、互いの授業を参観することなどを通して、それぞれの学習内容を把握し、その関連や系統を整理するなど、学習面における円滑な接続
- 中学校における道徳教育と高等学校における人間としての在り方生き方に関する教育を関連させ、中高を見通した連続性のある教育活動を展開
- 高等学校での中学生対象の学校説明会等において、模擬授業の体験、学校施設や部活動の見学などのプログラム等の充実による中高の連携

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うために、全ての教職員が障がいや個別の教育的ニーズについての理解と認識を深めていく必要があります。

自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、校内支援体制の充実を図りながら、学校全体として特別支援教育を推進します。



誕生日会に向けたカップケーキ作り

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

■幼稚園における特別支援教育

集団の中で幼児同士が関わりながら発達していくことができる環境構成に留意し、「個別の指導計画」を作成して個に応じた適切な指導を行うとともに、保護者に対する早期からの相談や情報提供などに努める。

■小・中学校における特別支援教育

◆通常の学級では

「校内学びの支援委員会」において、一人一人の教育的ニーズ等を把握して「個別の指導計画」を作成するとともに、学びのサポーター等の活用を含めた校内での組織的な支援体制を整え、指導・支援の充実に努める。

◆特別支援学級や通級指導教室では

一人一人の指導目標の明確化を図り、教育課程を具体化した「個別の指導計画」を活用し、障がいの状態や特性等に基づく指導内容・方法の工夫や充実に努める。

◆交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもそれぞれが、学習活動に参加している実感や達成感をもつことのできる交流及び共同学習の実施に努める。

■高等学校における特別支援教育

特別支援教育に関する校内委員会が中心となり、一人一人の教育的ニーズ等を把握するとともに、生徒の長所を生かすなど、指導や支援についての工夫や充実に努める。

■特別支援学校における特別支援教育

- ・一人一人の指導目標の明確化を図り、教育課程を具体化した「個別の指導計画」を活用し、障がいの状態や特性等に基づく指導内容・方法の工夫や充実に努める。
- ・他の学校等への相談支援や情報提供など、地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。
- ・地域の方など様々な人たちとの交流や、「地域学習」における地域の学校の子どものとの交流及び共同学習を積極的に推進する。

◆「個別の教育支援計画」を活用した早期からの継続的な指導・支援の充実

* 「サポートファイルさっぽろ」を活用するなどしながら、保護者や関係機関と連携し、学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成、活用を進め、早期からの継続的な指導・支援の充実に努める。

◆ 障がいのある子どもたちへの合理的配慮による学びの充実

* 障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う「合理的配慮」により、学習活動の充実を図る。

(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に係る「札幌市立学校職員における対応要領」参照)

【サポートファイルさっぽろ】 札幌市保健福祉局が作成する、保護者が子どもの成長を記録し、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過を共通理解するためのツール

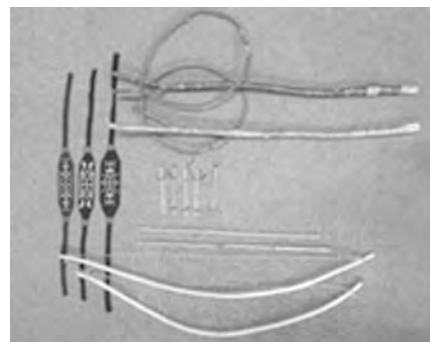
全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげあのない人間としての尊厳を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え合い励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにたくましく生きる力を育む人間尊重の教育を推進します。

■民族教育の推進

- 副読本「アイヌ民族：歴史と現在」等を活用した授業の推進
- 「アイヌ教育相談員の学校派遣」や札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」等を活用した体験的な学習の推進



学校におけるアイヌ文化体験



市教委で貸し出しているアイヌ民具

■「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（以下条例）」の理念に基づいた指導の充実

- 子どもの権利に関する啓発資料を活用するなどした、子どもや保護者に対する条例の一層の周知
- 行事の企画等における児童会や生徒会の取組など子どもの参画や意見表明の促進
- 自分の権利について理解するとともに他者の権利を尊重することなど、人権感覚を醸成し、いじめを未然に防止するなどの指導の充実
- ピア・サポートなど、子ども同士が支え合い、助け合う取組の充実
- 条例の理念に基づいた指導について、教職員向け研修資料を活用した校内研修の推進



「子どもの権利に関する指導の手引」
(H21)

■男女平等教育の推進

- 「札幌市男女共同参画推進条例」の理念に基づき、男女相互の理解と思いやりによって、ともに力をあわせて生きていくことができる実践的態度や能力の育成を推進
- 副読本「心のハーモニー」（小学生用）、「むすぶ心 ひろがる未来」（中学生用）や「指導資料 男女平等教育〈改訂版〉」などを活用し、発達の段階に応じた男女共同参画の態度を育成する指導の充実



男女平等教育に関する副読本

我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。

■異文化理解の深化

外国の方々とも子どもたちの交流等、体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解とそれらを大切にする心情の育成や、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質や能力の育成

■外国語教育の充実

積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、コミュニケーション能力を養うために、外国語指導助手(A L T)の活用や海外での生活経験をもつ地域の方との連携の推進、教員の英語指導力向上のための研修の実施

◆小学校外国語活動の充実

英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、外国語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の素地を養うために、英語専門教師を段階的に配置

■帰国幼児児童生徒等に対する教育の充実

日本語指導や学校生活への適応指導などについて、通訳や日本語指導ボランティアとの連携により、海外から帰国したり来日したりした子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実

■平和に関する教育の充実

- 自ら平和な社会の形成に参画する資質や態度を育成するため、戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成など、児童生徒の自発的な参加による活動の推進
- 平和な国際社会の実現を目指す上で必要な知識や理解を深めるため、各教科、道徳、特別活動等における、「平和に関する学習資料」（札幌市・札幌市教育委員会編）等を活用した学習の推進



HP「札幌市平和バーチャル資料館」



平和に関する学習資料

教育活動の様々な場面でコンピュータやデジタルテレビ、実物投影機、デジタルコンテンツなどのICTや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な資質を育むため、情報モラルを含めた情報活用能力を育成する情報教育を推進します。また、ICTを活用した「学ぶ力」の育成に向けた指導の充実に努めます。

■情報化に伴う影響の理解と情報モラルの育成

- デジタルコンテンツなどを活用し、道徳との関連を踏まえた系統的な情報モラル教育の推進
- 児童生徒が携帯電話やスマートフォンなどを含む情報の受信・発信に関わるルールやマナーなどの情報モラルを確実に身に付けさせる取組や、保護者向け研修等の一層の充実
- 教職員による個人情報や知的財産権に関する研修の充実

■情報活用能力の育成

- 教職員がコンピュータや実物投影機、デジタルコンテンツなど、ICT活用の機会を充実するとともに、子どもたちがICTを活用する学習活動の設定
- 児童生徒が必要な情報を自ら取捨選択し、再構成して適切に発信できる情報活用能力の育成
- 教職員がICT機器の有効性を理解し、効果的に活用するための校内研修の充実



必要な情報を収集する学習を通して情報活用能力を育む

■教科指導や校務におけるICT活用の充実

- 様々な教育活動におけるICT機器や情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を生かした取組の推進
- 「札幌市立学校ネットワーク」上の教育用デジタルコンテンツの日常かつ積極的な活用
- 校務支援システムの運用による、効率的かつ円滑な校務の推進

「子どもの学ぶ力を伸ばす日常的なICT活用例」

「ここから始めよう」定番の活用シーン」3

教師による模範を示す

どの子どもにも
正しい使い方や手順を教えたい場面
じっくり考えさせたい場面

一人一人の
子どもの考えを丁寧に交換させたい場面

実物投影機と教室のデジタルテレビとの連携などによって
子どもの「わかった！できた！が」わかる授業を！

平成24年3月
札幌市教育委員会

「子どもの学ぶ力を伸ばす日常的なICT活用例」(H24)

札幌市立学校ネットワーク

Webアプリケーション

しるべのネット

世界地理

地球と宇宙

動物と植物

生物分野

地球分野

Netモラル

札幌市立学校ネットワークのポータル画面

札幌市立学校ネットワークのポータル画面

信頼される学校の創造

教員は、子どもたちの学びを支え、自らも学び続ける存在であるために、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めます。また、各学校は家庭や地域と連携して特色ある教育課程の編成と実施に努めるとともに、家庭や地域の参画を得ながら責任ある教育活動を推進し、信頼される学校の創造に努めます。

■教員の指導力や資質の向上（研修の充実）

- 社会の急速な進展の中で、様々な教育課題に的確かつ柔軟に対応できるよう、教育センターなどで実施される各種研修講座等を積極的に活用することにより、知識・技能等を絶えず刷新し、専門職としての力量を向上
- 「札幌市教育研究推進事業」等を通し、授業公開等を中心とした実践的な研究・研修を充実させるとともに、学校における校内研修の一層の推進



初任者を対象に実施する共通研修



小グループに分かれての研究協議



札幌研事業の授業公開

■安全・安心な学校づくり（学校安全）

各学校・地域の実態に即した学校安全計画に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む体系的・具体的な安全教育を推進するとともに、家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築及び登下校時の安全確保の推進

* 安全教育

【生活安全】

日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全な行動等ができるよう指導の徹底

【交通安全】

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるよう指導の徹底

【防災教育】

火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全に行動するための能力を育む教育の推進

◆ 学校安全計画に、命を大切にする指導等、いじめ防止対策について体系的に位置付ける

* 安全管理と組織活動

【校内の危機管理体制の構築】

- 校舎、校地内の施設・設備の安全管理の徹底
- 災害、事件事故発生時に対する校内体制の整備、及び訓練の実施
- 人命に関わるような重大事故に対する救命講習の実施と関係機関等との連携体制の構築

【家庭及び地域社会との連携】

- 地域の防犯協会等と連携した登下校時の子どもの安全確保
- 迅速な家庭連絡を目的とする緊急連絡システムの構築
- 地域の組織と連携した防災体制の整備

信頼される学校の創造

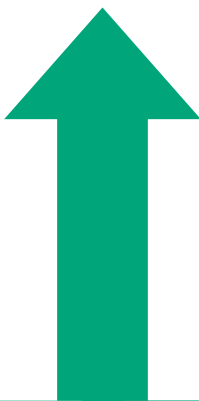
■家庭や地域とともに進める学校づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちに「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域の三者の連携による、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めることが大切です。

そのために、各学校は、家庭や地域と連携して特色ある教育課程の編成と実施に努めるとともに、学校評価や学校評議員、学校支援ボランティア活動などを積極的に活用して、家庭や地域の参画を得ながら教育活動の充実を図り、「信頼される学校の創造」に努めます。



学校評議員等に学校運営方針を説明



地域の方からフロアカーリングを学ぶ小学生

◆学校評価の活用

各学校において、目指す子ども像（＝目標）を家庭、地域と共有し、目標の達成に向けて、互いの教育力を発揮するなど、家庭や地域とともに進める学校づくりに取り組みます。

- 地域貢献の視点に立った学校運営と教育方針などの情報の積極的な発信
- 学校の自己評価を中核とし、保護者や地域住民の意見を反映した学校運営の工夫や改善

◆学校における地域教育力の活用

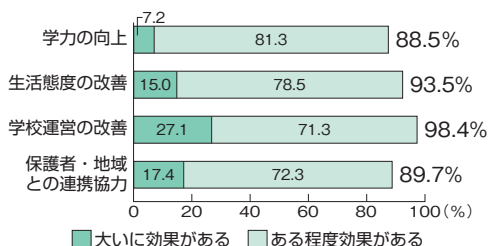
子どもをよりよく育むために、学校と地域との連携のもと、多様な知識や経験をもつ、世代や立場などが異なる様々な大人と触れ合う機会を設けるなど、地域の教育力を最大限活用した学習環境づくりを推進します。

- 教育活動に必要な支援の情報の家庭や地域などへの積極的な発信
- 学校支援ボランティア活動の促進
- 学校での学びを家庭や地域での実践に活かす

自己評価の効果についての認識

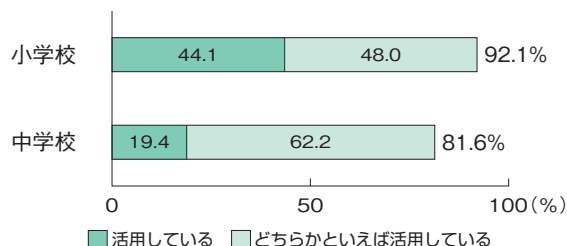
（平成26年度学校評価等実施状況調査）

「自己評価はどの程度効果があったか」の4項目について回答した全ての市立幼稚園・学校（321園・校）



保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を、学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合

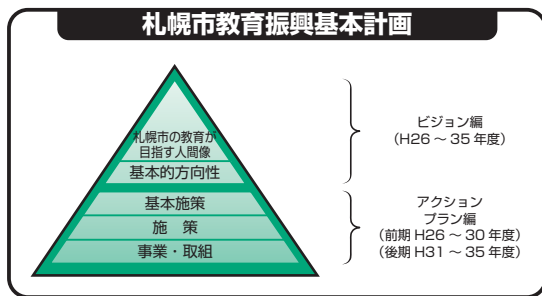
（平成27年度全国学力・学習状況調査学校質問紙調査）



■家庭と連携して子どもの学習習慣や生活習慣を育む

発達の段階等、子どもの実態に応じた家庭学習や、早寝・早起き・朝ごはんなど、学ぶ力、豊かな心、健やかな身体の育成を図るための積極的な情報発信

札幌市教育振興基本計画



この計画は、平成26年度から10年間の札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定したものです。

基本的方向性とアクションプラン（前期）における「重要項目」

基本的方向性1「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」

①分かる・できる・楽しい授業の推進

「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を実行し、「学ぶ意欲」「学んだ力（基礎的・基本的な知識・技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の「学ぶ力」の3要素をバランスよく育みます。

②課題探究的な学習の推進

「科学的リテラシーを育む学び」や国際バカロレアのプログラムを切り込み口として課題解決能力を育みます。

③体力向上の推進

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育みます。

④進路探究学習の充実

将来の生き方や進路について考える「進路探究学習」を通じて、広い視野から社会や職業を捉える力を培うとともに、自己肯定感や自己の実現に向けた意欲を育みます。

⑤命を大切にす指導の充実

自分や他者の生命を尊重する態度を育むとともに、子どもの心のサインに気付き、的確に対応する指導の充実を図ります。

⑥札幌らしさを実感するとともに国際性を育む学びの充実

「札幌らしい特色ある学校教育（雪、環境、読書）」や「国際性を育む学び」を通して、心の中にふるさと札幌の意識をもちながら、幅広い視野に立って物事を考えていく力を育みます。

基本的方向性2「多様な学びを支える環境の充実」

⑦「知の拠点」としての図書館の充実

（仮称）絵本図書館や都心にふさわしい図書館の設置などにより、「知の拠点」として、生涯にわたる市民の生活や創造的な活動を支えます。

⑧子どもが安心して学べる支援や対応の充実

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、子どもが安心して通える校内支援体制を構築するとともに、子どもの悩みや不安感を解消するための相談及び居場所づくりを推進します。

基本的方向性3「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」

⑨地域に開かれた学校

サッポロサタデースクール事業の実施や学校施設の複合化の検討など、地域と学校の協力関係を構築し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘が鳴る札幌の市民です。

元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

(昭和38年11月3日制定)

(昭和61年6月6日一部改正)

札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。

私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

(平成4年3月30日)

さっぽろ地球環境憲章前章

(総論) わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

1章(自然環境) 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。

2章(省資源・循環型社会) 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。

3章(エネルギー) エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。

4章(消費活動) 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。

5章(都市環境) 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。

6章(教育・学習・人づくり) 環境保全について学び、行動するまちをつくります。

7章(地球的視点と平和) 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

(平成20年6月25日)

札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

大人は、子ども自身の成長・発達する力を認めるとともに、言葉や表情、しぐさから、気持ちを十分に受け止め、子どもの最善の利益のために、子どもが直面することについて、ともに考え、支えていく責任があります。

子どもの権利を大切にすることは、子どもが自分の人生を自分で選び、自信と誇りを持って生きていくように励ますことです。それによって子どもは、自ら考え、責任を持って行動できる大人へと育っていきます。

子どもは、社会の一員として尊重され、大人とともに札幌のまちづくりを担っていきます。子どもが参加し、子どもの視点に立つてつくられたまちは、すべての人にとってやさしいまちとなります。

私たちは、こうした考えのもと、ここに、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの権利の保障を進めることを宣言し、この条例を制定します。

(平成20年11月7日制定)

(平成21年4月1日施行)